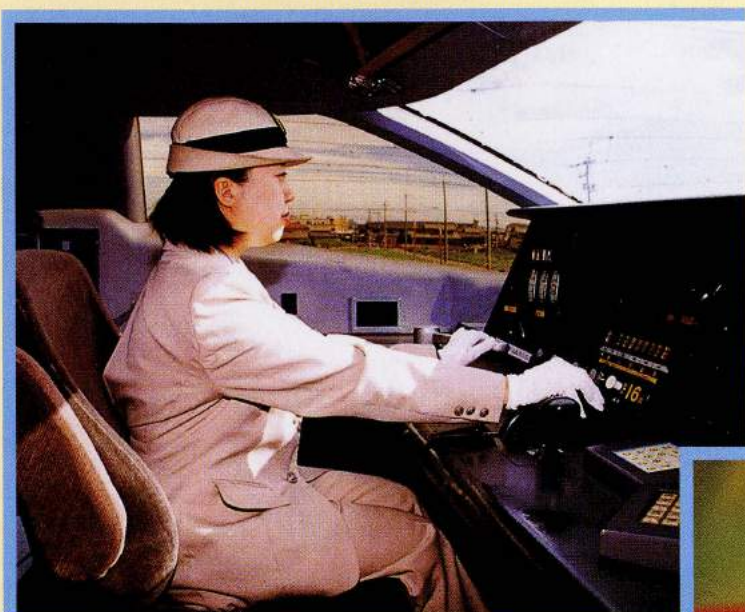


就職や進学を考えている高校生のみなさんへ

私の仕事・未来形



新幹線運転手

あなたの可能性は大きく広がっています。
自分らしい充実した人生を送るために、
どのような進路を選択したらよいのか
考えてみましょう。



テレビカメラマン



マーシャラー

厚生労働省雇用均等・児童家庭局／都道府県労働局（雇用均等室）

こんな活躍をしている人たちがいます！



営業・販売員

会社や家庭を訪問して、取扱い商品についての顧客のニーズを把握し、商品の購入を勧め、注文を受けます。就職にあたって特別な資格は必要ありませんが、商品に関する専門的な知識が求められます。



保育士

保育所等の児童福祉施設において、預かった子どもの年齢に応じた生活全般にわたる指導や、健康管理等を行います。保育士の資格が必要です。

自動車整備工

自動車のエンジンや電気まわりの部品の点検、故障箇所の整備・修理等を行います。就職にあたって、特に資格、経験は必要ではありませんが、自動車整備士の国家資格を持っていると有利です。



航海士

船の位置を確認したり、気象、潮流を把握する等、安全に航海するための仕事等を行います。免許が必要ですが、船の大きさや航行区域により必要な免許が異なります。免許を取得するための専門の学校もあります。

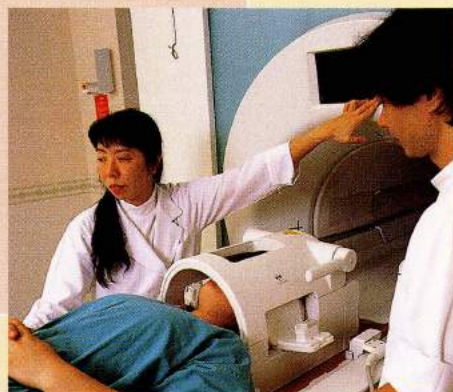


システムエンジニア (SE)

コンピュータによる情報処理や事務処理等を行うため、情報の流れや情報量を調査、分析し、コンピュータシステムを設計します。免許や資格は必要ではありませんが、コンピュータについての技術と知識が要求されます。

診療放射線技師

診断や治療のために放射線を身体に照射し、ガンの放射線治療等を行う他、MR超音波検査や眼底写真撮影を行います。大学、専門学校等で、放射線の過程を終了し、国家試験に合格することが必要です。



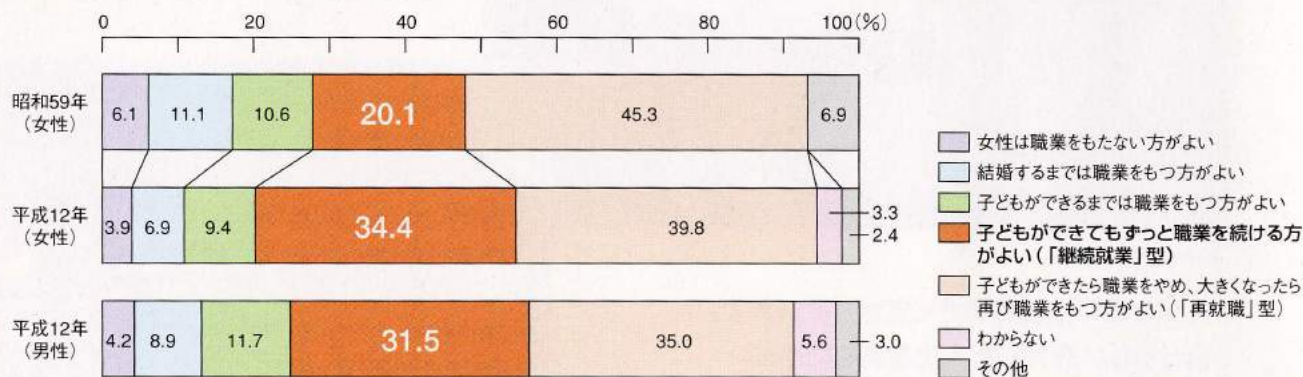
あなたは、どんな働き方をしたいですか？

これまで、女性だから、男性だから、
ということで生き方も仕事もいろいろ限られていました。
今は、自分の生き方を自分で選べるようになってきています。

Q 「女性が働く」ということに対する意識は変わってきていますか？

A 女性の望ましい働き方として「結婚や出産後も働き続ける方がいい」と考える人が男女ともに増えており、昭和59年と比較すると約2倍になっています。
実際に、結婚や出産後も働き続けたり、子供が大きくなってから再び働き始める女性は多く、働く女性の割合（労働力率）を示すM字型カーブは、昭和55年と比較すると上昇しており、男性や欧米の女性の働き方に近くなっています。
女性も男性も、一生の中で「働く」ということが大きなウエイトを占めています。

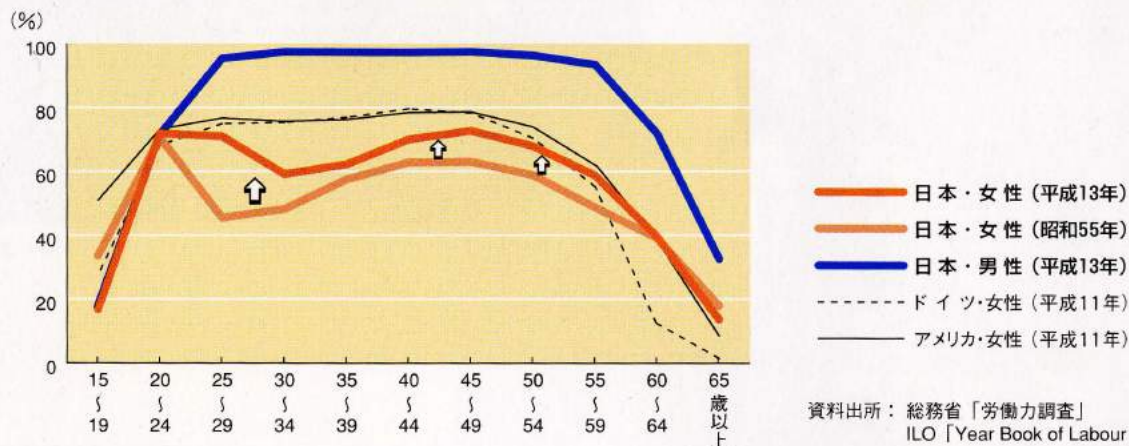
女性の就業に対する意識の変化（回答：20歳以上）



資料出所：内閣府「婦人に関する意識調査」（昭和59年5月）
「男女共同参画に関する世論調査」（平成12年2月）

年齢階級別の労働力率（働く人の割合）

—労働力率とは：15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合—



資料出所：総務省「労働力調査」
ILO「Year Book of Labour Statistics 2000」

あなたは一生の中でどんな働き方をしたいか、考えてみましょう。
育児後の再就職を希望した場合、以前の経験を活かせる就職機会は少ないという現状も念頭に置いて考えることも大切です。

長い目でキャリアプランをたてましょう！

あなた自身のことを 整理してみましょう

**あなたの
趣味や特技は？ 得意な科目や分野は？ 将来の夢や将来像は？**

どんな仕事をしたいのかを考えると、「自分の得意なことや苦手なこと」「どんな仕事が自分に向いているのか」等、あなた自身のことを整理しましょう。

どんな仕事がしたいですか？

どのような職種、業界が自分に向いているか適性検査や職業興味検査も参考になるでしょう。

どんな職業に興味や関心を持っているか、雇用・能力開発機構のパソコンで調べることができます。
「VPI職業興味検査」についてのお問い合わせは、雇用・能力開発機構 雇用支援部(☎045-683-5360)

職業についての情報を収集しましょう

あなたの興味ある職業について、具体的にどういう仕事をするのか等の情報を持っていますか？

仕事の内容や必要な資格、将来性等を知るために、実際に働いている人の話を聞いてみたり、職業ハンドブックやビデオも活用してみましょう。

- ・「職業ハンドブック」はCD-ROMもあります。 問合せ先:日本労働研究機構(☎03-5321-3074)
- ・ビデオ「職域はあなたがひらく」
「明日を拓くー女子学生の就職を考えるー」
「働くわたしをみつけよう」 他
は、(財)21世紀職業財団地方事務所で見るすることができます。 問合せ先:(☎03-5276-3691)

〈先輩からのメッセージ〉

報道カメラマン

新聞記者として入社して好きな写真を撮りながら色々な人と出会え充実した毎日を過ごしています。
入社前は、「カッコいい華やかな職場」というイメージを持っていましたが、そんな表舞台はほんのわずかで、記者は地道な努力が必要な職種でした。色々な職種の人と会い、時間をかけて人の輪を広げ、やっと情報を得るという、信用第一の仕事です。



ビル施設管理者

現場に出る仕事なら好きになれそうと思ったのがきっかけで就職しました。仕事は、エレベーターや空調をはじめあらゆるビル設備のメンテナンスで、一人でエレベーターの点検ができるエンジニアとしての社内資格を取得し、今では顧客からの信頼も厚くなりました。
毎日の勉強が大変ですし、エレベーターは1台1台癖があり現場で学ぶことも多いです。

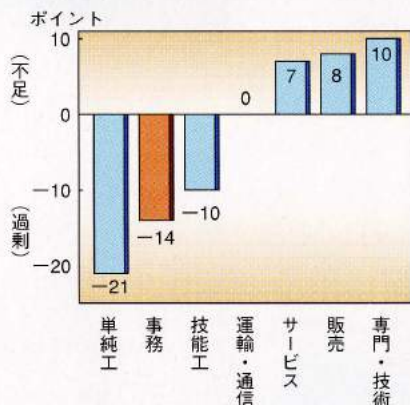
将来、どのような職業に就きたいと考えていますか？

職場の状況を見てみましょう

Q どんな職業に多く就職していますか？

A 高等学校を卒業した場合、女性は事務職、サービス職業、男性は組立等の技能工に就職する割合が高くなっています。
大学を卒業した場合、男女とも事務職、情報処理技術等の専門的・技術的職業に就職する割合が高くなっています。

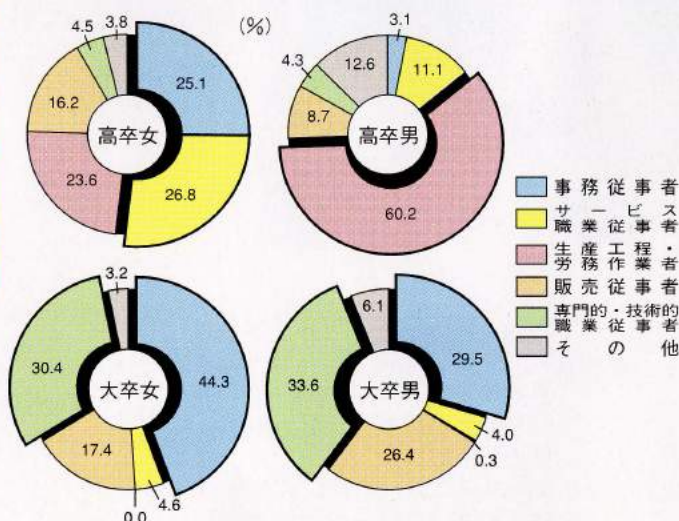
職種別労働者の過不足状況判断 (D.I.)



資料出所：厚生労働省「労働経済動向調査」(平成14年2月)

男女別職業別就職状況 (平成13年度)

資料出所：文部科学省「学校基本調査」



Q 企業からの求人はどういう状況になっていますか？

A 企業からの求人は、求職者2人に対し1人しかなく厳しい状況です。
女性の就職希望者が多い事務職は、「過剰」(人手が余っている)とする企業が多くなっています。
「女性だから事務職」「男性向きの仕事」等と固定的役割分担意識にとらわれない職業選びをしましょう。

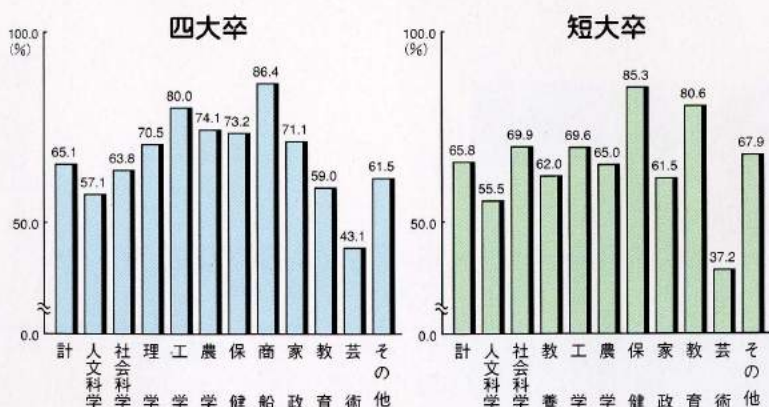
進学の場合、専攻する学科は幅広く考えましょう

Q 専攻により、就職率はどの程度異なりますか？

A 理工系の就職率は高く、文科系の中では社会科学の就職率が高くなっています。
職業によっては、大卒程度の学力が求められるものもあります。
「女性だから、男性だから〇〇学部」とこだわっていませんか。

学科別就職率 (平成13年度)

資料出所：文部科学省「学校基本調査」



就職率 = $\frac{\text{就職者}}{\text{卒業者} - (\text{大学院等への進学者} + \text{臨床研修医})} \times 100$

最初から、「この仕事」「この学部」と決めつけず **幅広い目で選びましょう！**

労働関係法律のミニ知識

Q

男女雇用機会均等法とはどんな法律ですか？

A

職場で女性が女性だからというだけの理由で差別的な取扱いを受けることなく、いきいきと働ける職場を作るために、企業が守らなければならないことが定められています。

- ① 募集・採用、配置・昇進・教育訓練、一定の福利厚生、定年・退職・解雇の各分野において、女性に対する差別を禁止し、男女均等な取扱いを企業はしなければなりません。
たとえば、次のようなことは法律違反になります。
 - ・求人票や求人広告に「男性のみ募集」「女性のみ募集」「女性向きの仕事」と表示すること
 - ・「営業職には男性しかつけない」「会社の受付は女性だけとする」「女性は課長にさせない」こと
 - ・「研修の内容が男性と女性とで異なる」「接遇訓練を女性にだけ受けさせる」こと
 - ・「女性は社宅や独身寮に入居させない」こと
 - ・「女性は結婚又は出産したら会社を退職するという取り決めをする」「結婚や妊娠・出産を理由に解雇する」こと
- ② 女性労働者と事業主の間に生じた個別紛争の解決のために、都道府県労働局長による援助や、紛争調整委員会による調停制度が設けられています。
- ③ 職場におけるセクシュアルハラスメントを防止するために必要な配慮を企業はしなければなりません。
- ④ 妊娠中及び出産後の女性労働者の健康管理のために必要な措置を企業は講じなければなりません。

Q

育児・介護休業法とはどんな法律ですか？

A

育児や家族介護を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援することを目的とした法律です。

- ① 労働者は、事業主に申し出れば、子供が1歳に達するまでの間、育児のために休業することができます。
- ② 労働者は、事業主に申し出れば、3か月を限度として、配偶者、父母、子など家族を介護するために休業することができます。
- ③ 育児や介護を行う労働者が請求すれば、1か月当たり24時間、1年当たり150時間を超える時間外労働をさせてはいけないことになっています。
- ④ 育児や家族の介護のために、1日の勤務時間を短縮する制度などを設けなければならないことになっています。
- ⑤ 育児や介護を行う労働者が請求すれば、深夜に勤務をさせてはいけないことになっています。

Q

労働基準法には、どんなことが定められているのですか？

A

賃金、労働時間、休暇などの労働条件について最低の基準が定められているほか、母性保護に関する次のような規定などが定められています。

- ① 使用者は、賃金について、女性と男性とで差別的取扱いをしてはなりません。
- ② 使用者は労働者に、原則として、1日8時間、1週間40時間を超えて働かせてはいけないことになっています。
- ③ 産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間は休業することができます。
- ④ 妊娠中の女性が請求したときは、使用者は、他の軽易な業務への転換措置を講じなければならず、また、妊産婦が請求したときは、時間外・休日労働、深夜業をさせてはなりません。
- ⑤ 1歳未満の子供を育てる女性労働者は、1日2回各30分間の育児時間を請求できます。

詳しくは、お近くの都道府県労働局雇用均等室へ